

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：35309

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780356

研究課題名(和文)多文化共生に関する制度的・実践的研究 - 「在日コリアン」と「移民」に焦点をあてて -

研究課題名(英文)Studies of the Institution and Practices of Multicultural Co-living

研究代表者

竹中 理香 (TAKENAKA, RIKI)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・准教授

研究者番号：70410610

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：平成24年施行の出入国管理及び難民認定法・入管特例法・住民基本台帳法(以下改定法)では、外国人を就労条件の形態別で区別し管理する方向性が示されたが、在日外国人を支援するNPOの活動は国籍・民族にとられない活動へと拡がりを見せており、改正法が示す方向性とは異なる論理での支援展開が見られた。

在日コリアン高齢者の生活支援を展開するNPOでは、その支援対象が在日コリアン以外の在日外国人や高齢化が進む中国帰国者へと拡がりや多様化するにとどまらず、他の日本人高齢者となじみにくい日本人の高齢者の受け皿ともなっており、地域社会における多様な「他者」を包摂する空間の創出に貢献していることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Under the revised law enforced in Heisei 24, The direction to distinguish and manage foreigners by form of working conditions was shown. On the other hand, the activities of NPOs supporting foreign residents in Japan expanded to activities not cared for by nationality and ethnicity. The Support were developed with logic different from the direction indicated by the revised law.

In the NPO that supports the support of elderly Koreans in Japan, The support target has expanded to foreign residents of Japan other than Koreans in Japan and those returning to China whose aging is advanced. It was also used as an aid for Japanese elderly people who were not familiar with other Japanese elderly people. It has become clear that the activities of NPOs contribute to the creation of a space that subsumes diverse "others" in the community

研究分野：社会科学

キーワード：在日コリアン 在日外国人 移民 多文化共生 福祉NPO 地域福祉

1. 研究開始当初の背景

(1)ローバリゼーションの進展にともない、日本においても増加する外国人への制度的対応やグローバル社会における新たな社会統合原理の必要性が高まっている。平成24年7月9日には、出入国管理及び難民認定法・入管特例法・住民基本台帳法(以下改定法)が施行され、外国人登録法は廃止された。この改定法では、「中長期在留者」という新たなカテゴリーを設け、外国人を、a.在日韓国・朝鮮人などの特別永住者、b.就労資格を有したいわゆる移民労働者などの中長期在留者、c.非正規滞在者に区分し管理していく点に特徴がある。社会福祉分野における外国人を対象とした研究においても、こうした政策動向を視野に入れながら論じていく必要性が高まっている。

(2)報告者はこれまで、在日コリアン高齢者へのデイサービスを中心とした支援活動を展開する福祉NPOの研究を行ってきたが、その中で、在日コリアン高齢者を支援する福祉NPOの中には、支援の対象を移民労働者にまで広げたり、移民労働者支援組織との連帯を志向する事例も見られた。このように、実践面においては、在日コリアンと移民労働者との抱える問題の異同を認識しながらの新たな支援活動が展開され始めている。社会福祉分野の研究では、移民労働者などのいわゆるニューカマーだけ、あるいは在日韓国・朝鮮人に代表されるオールドカマーだけを対象として取り上げ、その生活問題や支援方策について検討したものが多くある。あるいは逆に、そうした区別には関心が払われずに「外国人」をひとくくりにして「多文化共生」が論じられる傾向にある。

2. 研究の目的

本研究は、改正法にみられるような近年の外国人に対する新たな政策展開を視野に入

れながら、移民労働者などのニューカマーと、在日コリアン高齢者などのオールドカマーの外国人がかかえる生活問題の特徴や類似性を明確にした上で、制度面と実践面の両面を含んだ包括的な観点から、地域社会における「多文化共生」のあり方やその実現のための方策を提示することを目的とする。

3. 研究の方法

(1)平成24年施行の改定法を中心に取り上げ、在日外国人に対する在留管理の方法の特徴や、これまでの法との相違点、新たな制度のもとで起こりうる問題について明らかにする。さらには、海外の外国人政策をめぐる議論も参考にしながら、日本の外国人政策が今後取り得る方向性についても明らかにする。

(2)在日コリアン高齢者への福祉サービスを提供している福祉NPOや移民労働者支援組織の一次資料や支援者へのヒアリング調査を通じて、外国人の生活問題や課題について整理する。特に、在日コリアン高齢者と移民労働者の生活問題や支援の課題の異同を明確にする。また、これまでの申請者の研究で見い出された「在日コリアン高齢者への福祉活動と移民労働者支援活動の結合および連帯事例」を参考にしつつ、他の支援組織への調査を行う。調査を通して、在日コリアン高齢者を支援する福祉NPOの活動が、移民労働者の支援活動と結合・連帯しながら新たに展開していくプロセスについても明らかにする。

(3)(1)や(2)で得られた分析結果を照らし合わせながら、制度面および実践面の両面から、地域社会における「多文化共生」のあり方やそのための方策について検討する。改正法では、外国人を労働力の観点から捉え管理しようとする側面がある一方、支援活動においては、それとは異なった観点から外国人を捉え支援を展開していると思われることから、新制度と実践の間に齟齬が生じる可能

性もある。制度と実践の連携と摩擦についても明らかにしながら、地域社会における「多文化共生」のあり方やそのための方策について検討した。

4. 研究成果

(1)平成24年施行の改定法では、「中長期在留者」という新たなカテゴリーを設け、外国人を「特別永住者/中長期在留者/非正規滞在者」に区分し在留管理していこうとする点に特徴がある。特に、中長期在留者は就労制限の有無により細かく管理され、非正規滞在者については地域の行政サービスなどからも排除される結果につながっていることが明らかになった。非正規滞在者や就労ビザの切れた者に対する地域行政の対応は、これまでは国の方針とは別に、個々のケースに応じた柔軟な対応がなされていた場合も少なく、NPOも行政と連携を取りながら支援を展開していた。しかしながら、改正法後の行政では、即刻出入国管理局への通報という当事者にとっては厳しい対応が一様になされていることが明らかになった。こうした問題の解決に関わるNPOにとっては、改正法以前のような行政との連携がとりづらい状況になっているという点が課題として挙げられる。

(2)一方で、広く在日外国人を支援するNPOの活動の展開プロセスを見ると、例えばベトナム難民の支援から在日コリアンの教育問題への関わり、さらには近年のニューカマーの外国人の子ども達の学習支援へと拡がりを見せており、改正法が示す方向性(外国人を就労条件形態で区別し管理していこうという方向性)とは異なる論理で支援が展開していることが明らかになった。

(3)また、在日コリアン高齢者の生活支援を展開するNPOについては、その支援対象が

在日コリアン以外の在日外国人や高齢化が進む中国帰国者へと拡がりや多様化する事例も見られた。その要因としては、当事者の持つ日本人とは異なる歴史的・文化的背景の違いに対して、在日コリアンの支援を展開してきたNPOの関係者はより敏感に反応し、問題意識を持ちやすいことがあげられる。また、これまで在日コリアンの支援で培ってきた支援のノウハウや経験が、他の外国人の支援を展開する際に活かすことができるという点も挙げられる。在日コリアン高齢者の支援活動の蓄積が、他の外国人支援にも活用できるという側面も明らかになった。

(4)在日コリアン高齢者の生活支援を展開するNPOのもう一つの特徴として、日本人の高齢者、特にいわゆる「困難ケース」といわれるような、他の日本人高齢者となじみにくい高齢者の受け皿となっていることが明らかになった。例えば、自己主張をはっきりとするような高齢者は日本人高齢者コミュニティや援助者との関係においても疎まれる傾向がある。しかし、そうした高齢者も、在日コリアン高齢者のデイサービスなどでは、違和感なく受け入れられている。このことは、在日コリアン高齢者のデイサービスが「他者」に寛容な多様性が担保された空間であることを表しているといえる。在日コリアン高齢者の生活支援を展開するNPOの活動の意義は、在日コリアンの生活問題解決にとどまるものではなく、地域社会における多様な「他者」を包摂する空間の創出という側面からの新たな意義を見出すことができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

竹中 理香、戦後日本における外国人政策

と在日コリアンの社会運動、川崎医療福祉学
会誌、査読有、24(2)、2015、129-145
[http://www.kawasaki-m.ac.jp/soc/mw/jour
nal/jp/2015-j24-2/P129-145_takenaka.pdf](http://www.kawasaki-m.ac.jp/soc/mw/journal/jp/2015-j24-2/P129-145_takenaka.pdf)

〔学会発表〕(計1件)

竹中 理香、在日コリアンの社会運動と福
祉政策の変遷 - 「権利」と「参加」をめぐる
運動に焦点をあてて - 、第61回 日本社会福
祉学会 全国大会、2013.09.21、北星学園大
学(北海道・札幌市)

〔図書〕(計1件)

竹中 理香 他、晃洋書房、多面的視点から
のソーシャルワークを考える、2016、219

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹中 理香 (TAKENAKA, Rika)

川崎医療福祉大学・医療福祉学部・准教授

研究者番号：70410610

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者

(4) 研究協力者